

第4期加古川市地域福祉計画の取組状況

第4期加古川市地域福祉計画に掲げた取り組みに基づく実施担当課への現況調査から見えてくる課題を整理し、第4期加古川市地域福祉計画における施策の展開を探る検討資料としました。

基本目標1 地域福祉活動に関する人・基盤づくり

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(1) 人材の発掘と育成	【地域福祉の担い手の把握とリーダーの養成】 ● 市内で活動する団体の活動内容や連絡先の一覧を作成し、相互連携の促進及び参加希望の市民へ情報提供を実施 ● 認知症サポーター養成講座や総合事業生活援助型訪問介護の担い手の養成研修を実施 ● 子育て中の親子を支援するため、ちょこボラ講座を実施するとともに、スキルアップ研修を実施 ● ゲートキーパー養成研修を実施 ● 生活支援コーディネーターが地域包括支援センター実施のサロン交流会に参加し、サロン代表者や団体との繋がる機会を創出 ● 地域づくりや地域福祉活動に興味・関心のある人を対象に、「ささえあいのまちづくり推進セミナー」を実施し、地域活動の担い手を発掘する機会を創出 ● 担い手不足の地域活動に対して、ボランティア人材の情報共有し、取組みを推進 ● 社会福祉協議会と連携して、地域の社会教育・福祉教育のリーダーとして推進員を設置し、各町内会、小学校区、公民館エリアにおいて地域住民の交流を促進する事業などの活動を実施。また、推進員の資質向上のため、研修会（全市研修会、エリア代表者会、公民館エリア別研修会）を実施 ● ボランティアセンター登録ボランティアを対象に、福祉・医療・保健の専門職との繋がる機会の創出を目的とした研修会を実施	◆ 情報発信の充実、団体の育成 ◆ 研修を受講した人の活躍の場や実務の従事者として繋げていくための体制の整備 ◆ 地域活動の担い手の発掘や養成 ◆ 広報やホームページなどを活用しているが、タイムリーな発信が必要 ◆ 推進員のなり手不足や推進員同士の状況共有の活性化 ◆ 若者世代の巻き込み ◆ ボランティアと専門職との実務における連携

施策の展開	取組状況	問題点や課題
	● 高校生のボランティア活動へのきっかけづくりとして「加古川市学生ボランティア養成講座（KSV）」を開催。また、参加した高校生にボランティア活動情報を発信し、高校生がボランティア活動に参加する機会を提供 ● 「地域活動に新たな人材を巻き込む」ことをテーマとした全市研修会の実施	◆ 講座受講後に継続して活動に参加する者が少ない ◆ 研修内容を実践に繋げることが難しい
	【専門職の資質向上の推進】 ● 視覚、聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する支援者の養成講座を開催 ● 精神障がい者のピアサポーター養成講座を開催する法人に対し補助金を支給 ● 保育士等キャリアアップ研修の実施 ● 兵庫大学と協働して、家庭における介護技術取得や介護疲れを軽減する内容の講習会を実施 ● 実務者研修を受講した従業員の研修費用を負担する法人等に対し補助金を支給 ● 専門分野以外の分野の会議への参加促進	◆ 支援者の高齢化や人材不足 ◆ ICT を活用するための体制整備が不十分
(2) つながる場の創設	【顔の見える関係づくりの場の確保】 ● 集会所整備事業補助金の支給 ● 空き店舗等活用支援事業補助金の支給 ● 地域生活支援拠点等施設整備事業補助金の支給 ● ホームページやSNS等を活用した子育てに係る各施設のイベント情報の発信 ● ボランティア活動に関心がある人が交流できるボランティアカフェの開催 ● こどもの居場所づくり推進員を設置し、市内こども食堂等の居場所づくりを推進 ● こども食堂運営者研修会の開催	◆ 各施設の老朽化が進むなかで、計画的な改修の促進 ◆ 既存メンバー中心の活動が多く、誰でも参加しやすい交流の場づくりが必要 ◆ こども食堂の開設や継続運営にあたり、運営ノウハウや担い手確保、活動資源が不足 ◆ 運営者同士の情報交換や相談できるつながりづくりが不十分
	【インターネットを活用したつながる場の支援】 ● YouTube で「いきいき百歳体操」や「東播磨認知症教室」を配信 ● Instagram「かこがわ子育てネット」等を活用した情報発信 ● 福祉会館における Wi-Fi 環境の整備	

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(3) 活動の支援	【活動団体に対する支援】 ● ホームページに市内障がい者団体の紹介や活動内容等を掲載 ● 市役所ロビーにて障がい者支援施設の授産品販売を実施 ● 社会参加促進事業補助金の支給 ● 子育てプラザにおいて、子育てサークルの育成と継続的な活動の支援を実施 ● 男女共同参画活動団体等と協働で事業を実施 ● かこっぴ やるっぴ（市公式 SNS）において、かわまちづくりや、かこがわウェルビーポイント制度等について掲載 ● 市内のボランティア活動情報を、ボランティアセンターホームページ、LINE 公式アカウントにてタイムリーに発信	◆ 子育てサークル数の減少 ◆ SNS 等のフォロワーの増加 ◆ イベント・研修会等の周知が中心となり、ボランティア活動や募集に関する情報発信が不十分
	【地域ニーズと担い手をつなぐ仕組みの構築】 ● 通院支援として「ひお Car」を運行 ● 高齢者の相談の場「ほほえみスペース」の実施 ● 広域サロン「おたがいさまサロン」の実施 ● 地域住民のつながりづくりを目的とした「かこにし健幸ウォーキング」を実施 ● 見守り支援の意識醸成を目的とした「気になる輪」研修会を実施 ● 「粗大ごみ搬出お手伝い」や「尾上町風水害避難場所マップ」を作成し、防災活動を実施 ● 地域の実態を把握し不足資源などの課題分析を行うための地域診断を実施 ● 放課後こども教室の実施 ● 企業等との包括連携協定の締結 ● 加古川市で大規模災害発生時の迅速な支援活動につなげるため、社会福祉協議会と災害時相互協力協定を締結する団体間の連携（災害ボランティアセンター設置運営訓練や定例ミーティングの実施）を推進 ● 社会資源の情報提供に係るデジタルマップの作成を兵庫大学と連携して推進	◆ 活動するボランティアの確保 ◆ 地域の困りごと解決の役割を担う地域資源（住民ボランティア、協力事業者等）の発掘や育成 ◆ 事業の継続的な実施に必要な人員強化 ◆ 官民連携の積極的な推進 ◆ ちょっとした困りごとの生活支援や移動に関する課題解決に向けた地域のささえあいの仕組みづくり ◆ 災害ボランティアセンター運営の効率化

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(4) 参加意識の醸成	【参加意欲を高める魅力的な仕組みの構築】 ● 町内会・自治会で行う敬老事業や老人クラブに対する補助金の支給 ● 福祉バスの運行 ● いきいき百歳体操について、継続実施の支援や住民主体の活動実施の支援、介護予防の意義やいきいき百歳体操の実技・講義等を実施 ● ふれあいスポーツ教室の開催 ● 市内の全公民館で高齢者大学を実施 ● ウェルビーポイントを発行し、様々な活動の活性化を支援 ● ボランティア研修会、障がい者との交流体験、音訳ボランティア養成講座、おもちゃドクター養成講座、生活支援ボランティア養成講座を実施 ● ボランティアセンター登録の施設ボランティア対象に、介護支援ボランティアポイント制度を活用	◆ 敬老事業の未実施地域の解消 ◆ いきいき百歳体操の開催会場等の拡大 ◆ 学習の成果を地域に還元できるような講座の実施 ◆ ウェルビーポイント制度の利用者の増加 ◆ 介護支援ボランティアポイント制度の活用や周知が不十分
	【福祉意識の醸成と福祉教育の促進】 ● 市内の大学や高等学校にささえあい協議会メンバーとして参加、協力を依頼 ● 地域福祉標語の募集やゆうあい年賀訪問を実施 ● ボランティア活動推進事業補助金の支給 ● 子育てプラザにおけるトライやるウィークの受入れや高校生や大学生を対象とした子育てに関する講座の実施 ● 世代間交流学習会事業補助金の支給 ● アイマスク・点字・白杖・手話・車いす・高齢者疑似体験や、ドッグセラピー体験等の体験的な学習及びユニバーサルデザインやパラスポーツなど福祉に係る学習を実施 ● 老人保健施設等における高齢者との交流や介護体験を実施 ● 学校や地域での福祉学習を支援するゲストスピーカーとして障がい当事者、ボランティア、社協職員の調整を実施 ● 市内高等学校と連携し、「加古川市学生ボランティア養成講座（KSV）」を開催	◆ 体験自体が目的となることで、継続的な探究や実践的な行動につながりにくい ◆ 学校や地域において福祉学習への関心はあるものの、学習内容や進め方が分からず、継続的な実施につながりにくい ◆ 高校生や大学生が講座終了後に継続して活動へ参加できる機会や受入れ体制が不十分 ◆ 学校生活との両立や活動情報の周知不足により、継続的な参加につながりにくい

基本目標２ 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(1) 情報提供体制の充実	【必要な情報が適切に「伝わる」情報提供体制の構築】、【身近な地域情報の提供の促進】 ● 社会福祉制度に係る出前講座の実施 ● 介護保険ガイドブックの発行 ● 市民健康課 LINE 公式アカウントを活用した健康情報の発信 ● Instagram「かこがわ子育てネット」を中心に子育て情報の発信 ● 「マタニティサポートブックぽかぽか」や「子育てガイドブック」を配付 ● 「外国人（がいこくじん）のみなさんへのおしらせ」（災害時の情報、ごみ収集日程、日本語教室の情報など）をホームページに掲載 ● 福社会館内にボランティア情報掲示板を設置するとともに、LINE 公式アカウントを活用してボランティア情報等を発信 ● 社協だよりを隔月発行し、全戸配布を実施 ● ホームページや SNS、掲示板などの媒体を活用した社協活動や福祉情報などの発信	◆ 介護分野の魅力発信、イメージアップにつながる情報発信 ◆ より効果的な情報提供体制の構築を進めるため、情報発信ツールの活用方法の検討が必要 ◆ 多言語化での情報発信の強化 ◆ ボランティア活動情報の発信を行っているものの、対象者に応じた情報提供方法や媒体活用が不十分 ◆ 多様な活動情報の収集・発信体制の充実 ◆ ホームページのアクセス解析の活用 ◆ SNS の更新頻度や戦略的発信
(2) 相談窓口の充実	【相談窓口の強化・連携】 ● 福祉政策推進機能と総合相談機能を一括して所管する地域福祉課の設置 ● 市福祉部局などに加え、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関が参画する生活困窮者自立支援会議において、多岐に渡る問題を抱える困窮者やひきこもり支援についての情報共有や内容検討の実施 ● 民生委員による相談の実施 ● 地域包括支援センターの啓発パンフレット「頼りになります。地域包括支援センター」を活用した普及啓発 ● 各種相談事業（生活上の相談、妊娠期から乳幼児期の相談、子育てプラザにおける子育て相談、家庭児童相談、女性相談、母子・父子相談、こころの健康相談）の実施 ● 終活相談窓口を開設し、権利擁護に関する相談窓口を強化	◆ 地域包括支援センターの周知、定期的な普及啓発 ◆ わかりやすく相談しやすい窓口のより一層の PR、相談支援の充実、他部局、他機関とのより密な連携 ◆ ICT を活用するための体制整備が不十分 ◆ 終活に関する相談に対して、役割の整理と専門機関との連携強化が必要

施策の展開	取組状況	問題点や課題
	【相談者のニーズに応じた相談支援体制の確保】 ● 介護予防や認知症に係る相談支援の実施 ● アウトリーチ支援員による自立相談支援事業の実施 ● 養育訪問支援事業の実施 ● ピアカウンセリング事業の実施 ● 来所、訪問、電話、メール、他機関からの相談を受けての同行等、より多くの接点を広げる工夫を継続しながら相談支援を実施 ● 基幹相談支援センター主催の研修において、地域で生活している当事者（身体・知的・精神）による市民も対象とした報告会を開催 ● 健康福祉事務所主催会議や研修会などへの出席、兵庫県相談支援ネットワーク主催の研修運営に参画し、相談支援専門員へのピアサポーターの活躍・理解促進の取組を実施	◆ 相談内容の複雑化・多様化に伴う地域包括支援センター等との連携強化 ◆ アウトリーチを効果的に進めるための地域の理解や支援体制の整備が不十分
(3) 権利擁護の推進	【誰もが安心して暮らし続けられる権利擁護支援】 ● 虐待に対するコア会議の実施 ● 要保護児童対策地域協議会の実施 ● 庁内DV対策連絡会議の実施 ● 市内の中・義務教育学校区にスクールソーシャルワーカーを配置 ● 「人権ひろば」の開催 ● 人権啓発推進員による人権啓発 ● 終活相談窓口を開設し、権利擁護に関する相談窓口を強化	◆ 経済的虐待の疑いの事実確認が困難であり、対応に時間を要するうえ、虐待認定の判断が難しい ◆ 緊急分離に係る措置先の確保 ◆ スクールソーシャルワーカーについて、年間 51 日の配置のため、学級担任等と情報共有する時間の確保が不足 ◆ 権利擁護に対する期待や役割の広がりに伴う職員の専門性の向上
	【成年後見制度の利用促進】 ● 成年後見支援センターの設置 ● 市長申し立ての実施 ● 権利擁護支援セミナーの開催	◆ 地域住民や関係機関に向けた制度内容や必要性についての周知・啓発

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(4) 自立を支援する体制の充実	【生活困窮者や犯罪・非行から立ち直ろうとする人に対する支援】 ● 生活困窮者からの相談に応じ、自立に向けた支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、生活困窮者自立支援法に基づく事業による支援を実施 ● 「社会を明るくする運動」として駅前で啓発運動を実施 ● 生活に困窮している世帯に対して、生活福祉課や家庭支援課、民生委員・児童委員などの関係機関と連携しながら、食料品などの提供を実施 ● 生活困窮者世帯の社会参加のきっかけとして、社協内の居場所（かこふく Place）を実施	◆ 生活困窮者の自立に向けた支援を行えるよう、個々に合わせた支援プランの作成の充実 ◆ 社会を明るくする運動のより効果的な周知・啓発 ◆ 居住支援の在り方など、経済的な支援では解決できない課題に対する新たな支援の方法の検討

基本目標3 地域の課題を支えあう仕組みづくり

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(1) 地域課題の共有	【地域課題の解決への支援体制の構築】 ● 通院支援として「ひおCar」を運行 ● 高齢者の相談の場「ほほえみスペース」の実施 ● 広域サロン「おたがいさまサロン」の実施 ● 地域住民のつながりづくりを目的とした「かこにし健幸ウォーキング」を実施 ● 見守り支援の意識醸成を目的とした「気になる輪」研修会を実施 ● 「粗大ごみ搬出お手伝い」や「尾上町風水害避難場所マップ」を作成し、防災活動を実施 ● 地域の実態を把握し不足資源などの課題分析を行うための地域診断を実施 ● 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の取組状況について、加古川市子ども・子育て会議にて報告 ● ふれあい保育の実施 ● 学校運営協議会を開催し、家庭や地域と協働した取組を推進 ● 加古川市青少年健全育成全市大会の開催 ● 青少年育成連絡協議会による中・義務教育学校区大会の実施 ● 「こどもを守る110番の家」の設置 ● 中学校エリアに生活支援コーディネーターを配置し、地域の特性や強み、ニーズを把握することで課題を明確化し、WEBシステム「かこサーチ」に記録して見える化 ● 主な地域課題である生活支援・移動支援など協議内容を、具体的なテーマに絞り、ワーキンググループで実現に向けた協議を実施	◆ 地域の困りごと解決の役割を担う地域資源（住民ボランティア、協力事業者等）の発掘や育成 ◆ 事業の継続的な実施に必要な人員強化 ◆ 地域福祉活動に対する若い世代から関心の向上 ◆ こども・若者に関する地域課題の解決 ◆ 地域総がかりの教育の実現に向けた学校運営協議会のさらなる活性化 ◆ ささえあい協議会やワーキンググループへの参画者が、協議会活動や生活支援体制整備事業を十分に理解してもらえていない
	【地域の活動を施策につなげる取組の推進】 ● 地域包括支援センター主催地域ケア会議、地域ケア検討会議、地域包括ケア推進会議の開催 ● 障害者自立支援協議会の開催 ● 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の取組状況について、加古川市子ども・子育て会議にて報告	◆ 「地域包括ケア推進会議」を施策提言につなげる ◆ 元の生活へ戻る「視点」を加えた「自立」の考え方の普及 ◆ 事業所間の横のつながりの強化

施策の展開	取組状況	問題点や課題
(2) 地域の安全・安心の確保	【地域ぐるみの見守り活動の推進】 ● 高齢者実態調査の実施 ● 民生委員による個別の見守り活動に加え、地域包括支援センターと連携した見守り活動を推進 ● 認知症の方や家族、地域の方、専門職などが気軽に集まり安心して交流を楽しむ場の認知症カフェの運営補助を実施 ● 認知症により行方不明のおそれがある高齢者等の安全を確保し、家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図るため、見守りサービス（見守りタグ）の利用費用の助成を実施 ● 地域で孤立しがちな高齢者やその世帯などの日常的・重層的な見守りに係る協定を事業者と締結 ● 緊急通報システム事業の実施 ● ヘルプカードの配布 ● 地域防犯活動団体連絡会議の開催 ● 地域見守り防犯カメラ設置事業補助金の支給 ● 見守りカメラの設置 ● 町内における身近な見守り意識の普及啓発のために、町内会や民生委員・児童委員、ふれあいサロンなどに見守り体験ゲーム「木（気）になる輪（わ）」の体験機会を提供 ● 「ささえあい活動の大切さ」というテーマから、出前講座を実施 ● ボランティアグループのほか、ふれあいサロン、子ども食堂など、住民が主体となって地域活動に取り組んでいる活動に対し、共同募金を財源として活動助成を実施	◆ 民生委員の負担軽減 ◆ 見守りサービスの利用者増加を図るため、周知の強化が必要 ◆ ヘルプカードの認知度向上 ◆ 見守り体験ゲーム「木（気）になる輪（わ）」の実施団体の拡大 ◆ 担い手不足や活動の固定化、申請手続きへの負担感
	【地域ぐるみの見守り活動の推進】 ● 自主防災組織の防災用資機材購入費や既存資機材の修繕費、地域で実施する防災訓練などの活動に要した経費に対し、補助金を支給 ● 総合防災マップを活用した出前講座の実施 ● 町内会へ市職員を派遣し、市民と協働で避難所開設・運営訓練等を実施 ● 町内会に避難行動要支援者名簿を提供	◆ 自主防災組織の訓練実施回数の増加

施策の展開	取組状況	問題点や課題
	● 福祉専門職中心の個別避難計画の作成 ● 福祉専門職に対する個別避難計画作成研修の実施 ● 実地による指導及びオンラインによる集団指導において、事業者に対し、防災・非常災害時にサービス提供を継続的に実施するための計画の策定及び必要な措置を講ずるよう周知	◆ 福祉専門職の業務多忙や、対象者・家族の拒否、避難サポーターの確保困難などにより、作成件数が伸びず、実効性の確認も困難 ◆ 防災・非常災害時の対応策について、介護事業所の認識の向上
(3) 福祉・保健・医療と生活関連分野の連携強化	【切れ目のない福祉・保健・医療の提供体制の構築と生活関連分野との連携強化】 ● 支援チーム員が対象者の家庭を訪問してアセスメントし、チーム会議にて課題解決にむけ包括的・集中的に関わり医療や介護サービス等につなげ対象者の自立生活のサポートを実施 ● 医師会（小児科）、加古川中央市民病院（産婦人科、小児科）、健康福祉事務所等と連絡会において情報交換、支援体制の協議を実施 ● 妊娠中や出産後に継続支援が必要な家庭に対し、医療機関より養育支援ネットにより情報提供を受け、早期に支援できるよう連携	
	【人生の最終段階における在宅ケアの理解の普及と支援】 ● 来所や電話等により在宅医療・介護連携に関する相談を受け、情報提供を行うなどの支援を実施 ● 高齢者サロンや町内会等の地域団体に対して、ACPに関する基礎知識の普及啓発を実施 ● 介護サービス事業者の公募を実施し、住み慣れた自宅や生活の場で看取りを行えるように、市の考えに沿った運営を行う事業者を選定	◆ 相談支援の充実 ◆ 看取りを含めた在宅ケアやACP（人生会議）の周知、啓発や在宅医療と在宅介護の充実や専門職のさらなる連携 ◆ 介護サービスの認知度の向上や、介護分野全体における人材確保の推進